

営業職場の検証運動に基づく申し入れをおこなう!

申12号

2012年3月～11月に開催してきた「営業職場の将来をつくり出すプロジェクト会議」において、職場検証運動を展開してきました。

そして、絞り込まれた問題について「営業職場の検証運動に基づく申し入れ」として2月6日に申し入れをおこないました。

申し入れ内容は以下の通りです。

■申し入れ項目■

1. 「NF2008 における今後のあい方」における確認事項に基づき、新販売拠点の整備、サービスマネージャーの拡充、バックヤードの整備を早急におこなうこと。
2. 急病人対応を休憩室等でおこなっていることから、安全面や衛生面を考慮し、各駅に救護室を整備すること。
3. 社員に対する暴力行為が発生した場合、警察及び裁判対応を JR 東日本として責任を持っておこなうこと。また、裁判等に関わる社員のバックアップ体制を確立すること。
4. 暴力行為から社員を守るため、防犯設備の増強や警備体制を確立すること。
5. ホーム上の安全性を向上させるため、列車非常停止警報機を全駅に設置すること。また、転落検知マットの設置箇所の拡大をおこなうこと。
6. 降雪時の輸送障害を防止するため、電気融雪器設置駅を拡大すること。また、ホーム上の除雪装置等の配置を拡充すること。
7. 車イス対応はお客様の安全とサービス介助士の講習内容に基づき、2名以上で対応する体制を確立すること。
8. 新規に指定席券売機を導入する場合は、駅の特情を踏まえ社員の意見を勘案しておこなうこと。また、もしも券売機から指定席券売機又は多機能券売機に置き換えた箇所については、乗車券類の発売実績に適した券売機に変更すること。
9. 遺失物管理システムの入力方法を統一すること。上野駅お忘れ物承り所は、お客様の要望を踏まえ日曜日の対応を可能にすること。
10. 新幹線当務駅新任教育を本社として責任を持っておこなうこと。

職場活動を強化し、安全で働きやすい職場をつくろう!